

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No.3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	TMI総合法律事務所 弁護士 白井 勝己
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー 23階
【報告義務発生日】	平成22年11月4日
【提出日】	平成22年11月11日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	12名
【提出形態】	連名 株券等保有割合の1%以上の増減
【変更報告書提出事由】	保有目的の変更 担保契約等重要な契約の変更 共同保有者の追加

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社
証券コード	2392
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	パシフィック・アライアンス・グループ・アセット・マネジメント・リミテッド(Pacific Alliance Group Asset Management Limited)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島KY1-1106、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、サウス・チャーチ・ストリート103、ハーバー・プレイス2階、私書箱472号 (PO Box 472, 2nd Floor, Harbour Place, 103 South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1106, Cayman Islands)
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成19年3月2日
代表者氏名	ジョン・ロバート・ルイス (Jon Robert Lewis)
代表者役職	取締役
事業内容	投資ファンドのジェネラル・パートナーとしてファンドの運用を行うこと

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー24階 モルガン・ルイス&バッキアス外国法律事務所弁護士事務所 グレゴリー R . サラテ / 椿ゆずみ
電話番号	03-4578-2530

(2)【保有目的】

取締役の指名等を通じて発行者の経営に参加し企業価値の向上を図り、最終的に投資利益を享受すること。また、状況に応じて、重要提案行為等を行う場合もある。ただし、「(6)当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、同欄に定義のCCA及び本主要株主間契約を締結し、共同して議決権等行使することを合意している。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	-		6,385
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I 102,216
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 108,601
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 108,601		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U 102,216		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年11月4日現在)	V 133,601
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	43.26%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	46.05%

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

該当事項なし

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 本報告書の対象とする株式は、提出者がジェネラル・パートナーを務めるパシフィック・アライアンス・アジア・オポチュニティ・ファンド・エル・ピー(Pacific Alliance Asia Opportunity Fund L.P.) (以下「PAX」という。)の組合財産として保有している。
2. パシフィック・アライアンス・グループ・ホールディングス・リミテッド(Pacific Alliance Group Holdings Limited) (以下「公開買付者(PAGH)」という。)及びイーエル・ビッドコ・リミテッド(EL Bidco Limited) (以下「公開買付者(EL)」という。)と公開買付者(PAGH)と公開買付者(EL)を「共同公開買付者」と総称する。)が発行者に対して行なう平成22年11月5日付で公開買付届出書が提出された公開買付け(以下「本公開買付け」という。)に関して、パシフィック・アライアンス・グループ・リミテッド(Pacific Alliance Group Limited) (以下「PAG」という。)、PAGの主要株主(発行者の取締役のアンソニー・エム・ミラー(Anthony M. Miller)氏の他、クリス・グラデル氏、ウェイジャン・シャン氏、ホルスト・ガイケ氏、ジョン・ロバート・ルイス氏及びデレック・クレイン氏並びに同氏らが管理する法人等も含めて以下総称して「PAG主要株主」という。)、公開買付者(PAGH)、公開買付者(EL)、発行者、ディー・マイケル・ヴァン・コニネンバーグ(D. Michael Van Konynenburg)氏、チャールズ・ピー・トッピーノ(Charles P. Toppino)氏、スティーブン・エー・ロス(Stephen A. Roth)氏(ディー・マイケル・ヴァン・コニネンバーグ氏、チャールズ・ピー・トッピーノ氏、及びスティーブン・エー・ロス氏の3名をあわせて「発行者創業株主」という。)、ディー・マイケル・ヴァン・コニネンバーグ氏が取締役兼プレジデントとしてその意思決定を行う法人等であるヴァン・コニネンバーグ基金(The Van Konynenburg Foundation)、チャールズ・ピー・トッピーノ氏が取締役兼プレジデントとしてその意思決定を行う法人等であるトッピーノファミリー基金(Toppino Family Foundation)、スティーブン・エー・ロス氏が取締役兼プレジデントとしてその意思決定を行う法人等であるスティーブン・アンド・ジェーン・ロス慈善基金(Stephen & Jean Roth Charitable Foundation)(ヴァン・コニネンバーグ基金、トッピーノファミリー基金及びスティーブン・アンド・ジェーン・ロス慈善基金をあわせて「創業株主基金」という。)、イーエル・エル・エル・シー(EL, LLC) (以下「EL LLC」といい、発行者創業株主及び創業株主基金とあわせて、「創業株主グループ」という。)、発行者の代表取締役会長兼社長である高梨勝也氏、発行者の取締役であるジョン・ポール・トッピーノ(Jon-Paul Toppino)氏、発行者グループ会社の取締役であるジョン・スケールズ・キース(John Scales Keese)氏、及びジェイ・エス・ケイ・トラスト・エル・エル・シー(JSK Trust LLC) (以下「JSK Trust LLC」といい、高梨勝也氏、ジョン・ポール・トッピーノ氏及びジョン・スケールズ・キース氏とあわせて「応募合意経営者」という。)、BCA AIV AAM, L.P. (以下「外部投資者」という。)、並びにPAG主要株主、PAGの幹部従業員の一部、ジョン・ポール・トッピーノ氏、ジョン・スケールズ・キース氏、発行者の幹部従業員の一部及び創業株主グループの一部(以下同人らが管理する法人等も含めて以下総称して「共同投資者」という。)の間で、平成22年11月4日付で、経営統合及び出資に関する契約(Combination And Contribution Agreement, 以下「CCA」という。)が締結されている。CCAにおいて、(a)大株主等の応募に関する規定((i)発行者創業株主は発行者の普通株式計920株を、創業株主基金は発行者の普通株式計1,805株を、応募合意経営者は発行者の普通株式計24,973株(発行者の普通株式計18,223株及び新株予約権計250個(その目的である普通株式数6,750個))を、アンソニー・エム・ミラー氏は発行者の普通株式234株を、本公開買付けにおいてそれぞれ応募すること、及び(ii)PAXは発行者の普通株式108,601株(新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得する普通株式数を含む。)を、EL LLCは発行者の普通株式47,760株を本公開買付けにおいて応募しないこと、(b)公開買付者(PAGH)への出資及び公開買付者(PAGH)の100%子会社であるPAG LLCのEL LLCへの吸収合併に伴う、発行者創業株主が公開買付者(PAGH)の普通株式の取得、(c)共同投資者とPAG間の融資及びPAGと公開買付者(PAGH)の間の融資に関する規定、並びに(d)発行者の臨時株主総会に関する規定(合計数56,781株以上の応募がなされた場合には、発行者は速やかに臨時株主総会を招集し発行者株式の全部取得手続きを行うこと、並びに臨時株主総会終了時における発行者取締役のうち一部取締役の辞任に伴う新取締役として公開買付者(PAGH)が指名する者を選任すること等)が置かれている。
3. また、平成22年11月4日付で、公開買付者(PAGH)、対象者創業株主(各対象者創業株主が管理する法人等を含む。)、外部投資者、公開買付者(PAGH)の経営陣となる予定の者(クリス・グラデル氏、ウェイジャン・シャン氏及び同氏らが管理する法人並びにジョン・ポール・トッピーノ氏)及びホルスト・ガイケ氏(同人が管理する法人を含む。))の間で主要株主間契約(PRINCIPAL SHAREHOLDERS AGREEMENT) (以下「本主要株主間契約」という。)が締結されている。本主要株主間契約において、公開買付者(PAGH)すなわちグループ持株会社の取締役の員数を8名以内とすること、公開買付者(PAGH)の取締役の選任/解任権、公開買付者(PAGH)、公開買付者(PAGH)の子会社の事項にかかわる一定の意思決定事項に関する承認権その他、公開買付者(PAGH)株式の先買権、共同売却権及び保有株式の転売制限等が規定されている。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	3,999,945.5
上記(Y)の内訳	PAXの資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	3,999,945.5

【借入金の内訳】

該当事項なし

【借入先の名称等】

該当事項なし

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	アンソニー・エム・ミラー(Anthony M. Miller)
住所又は本店所在地	東京都港区元麻布1丁目3番1-2701号元麻布ヒルズフォレストタワー
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	昭和32年2月15日
職業	会社役員
勤務先名称	(勤務先1)パシフィック・アライアンス・ジャパン・リミテッド (Pacific Alliance Japan Limited) (勤務先2)セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社
勤務先住所	(勤務先1)東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー33階 (勤務先2)東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス20階

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー24階 モルガン・ルイス & バッキアス外国法律事務所 グレゴリー R . サラテ / 椿ゆずみ
電話番号	03-4578-2530

(2)【保有目的】

発行者の取締役であり、経営参加を目的とした安定株主として保有している。ただし、「(6)当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、CCA及び本主要株主間契約を締結し、共同して議決権等を行使することを合意している。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	234		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 234	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 234		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年11月4日現在)	V 133,601
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)	0.09%

直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	0.10%
------------------------	-------

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分状況】

該当事項なし

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>1. 提出者は、平成22年3月25日付で、パシフィック・アライアンス・グループ・アセット・マネジメント・リミテッド(Pacific Alliance Group Asset Management Limited)に対し、上記株式に付された議決権等を行う際には、同社と事前に協議し、同社との合意に基づいて権利を行使することに合意している。</p> <p>2. 本公開買付けに関して、PAG、PAG主要株主、公開買付者(PAGH)、公開買付者(EL)、発行者、発行者創業株主、創業株主基金、EL LLC、応募合意経営者、外部投資者、及び共同投資者の間で、平成22年11月4日付で、CCAが締結されている。CCAにおいて、(a)大株主等の応募に関する規定(i)発行者創業株主は発行者の普通株式計920株を、創業株主基金は発行者の普通株式計1,805株を、応募合意経営者は発行者の普通株式計24,973株(発行者の普通株式計18,223株及び新株予約権計250個(その目的である普通株式数6,750個))を、アンソニー・エム・ミラー氏は発行者の普通株式234株を、本公開買付けにおいてそれぞれ応募すること、及び(ii)PAXは発行者の普通株式108,601株(新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得する普通株式数を含む。)を、EL LLCは発行者の普通株式47,760株を本公開買付けにおいて応募しないこと、(b)公開買付者(PAGH)への出資及び公開買付者(PAGH)の100%子会社であるPAG LLCのEL LLCへの吸収合併に伴う、発行者創業株主が公開買付者(PAGH)の普通株式の取得、(c)共同投資者とPAG間の融資及びPAGと公開買付者(PAGH)の間の融資に関する規定、並びに(d)発行者の臨時株主総会に関する規定(合計数56,781株以上の応募がなされた場合には、発行者は速やかに臨時株主総会を招集し発行者株式の全部取得手続きを行うこと、並びに臨時株主総会終了時における発行者取締役のうち一部取締役の辞任に伴う新取締役として公開買付者(PAGH)が指名する者を選任すること等)が置かれている。</p> <p>3. また、平成22年11月4日付で、公開買付者(PAGH)、対象者創業株主(各対象者創業株主が管理する法人等を含む。)外部投資者、公開買付者(PAGH)の経営陣となる予定の者(クリス・グラデル氏、ウェイジャン・シャン氏及び同氏らが管理する法人並びにジョン・ポール・トッピーノ氏)及びホルスト・ガイケ氏(同人が管理する法人を含む。)の間で本主要株主間契約が締結されている。本主要株主間契約において、公開買付者(PAGH)すなわちグループ持株会社の取締役の員数を8名以内とすること、公開買付者(PAGH)の取締役の選任/解任権、公開買付者(PAGH)、公開買付者(PAGH)の子会社の事項にかかわる一定の意思決定事項に関する承認権その他、公開買付者(PAGH)株式の先買権、共同売却権及び保有株式の転売制限等が規定されている。</p>

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	19,940
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	19,940

【借入金の内訳】

該当事項なし

【借入先の名称等】

該当事項なし

3【提出者(大量保有者) / 3】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(米国法に基づく法人)
氏名又は名称	ヴァン・コニネンバーグ基金(The Van Konynenburg Foundation)
住所又は本店所在地	米国カリフォルニア州90272、パシフィックパリスエイズ ダブリュー・サンセットブルバード13681番地 (13681 W. Sunset Blvd. Pacific Palisades, CA 90272, U.S.A.)
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成6年11月21日
代表者氏名	ディー・マイケル・ヴァン・コニネンバーグ (D. Michael Van Konynenburg)
代表者役職	代表
事業内容	米国法に基づく公益慈善基金

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー24階 モルガン・ルイス&バッキアス外国法律事務所 グレゴリーR・サラテ/椿ゆずみ
電話番号	03-4578-2530

(2)【保有目的】

ヴァン・コニネンバーグ基金の代表であるディー・マイケル・ヴァン・コニネンバーグは発行会社の創業者の一人であり、安定株主として投資目的で保有している。ただし、「(6)当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、CCA及び本主要株主間契約を締結し、共同して議決権等を行行使することを合意している。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,555		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,555	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 1,555		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年11月4日現在)	V 133,601
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)	0.62%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	1.16%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

該当事項なし

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 本公開買付けに関して、PAG、PAG主要株主、公開買付者(PAGH) 公開買付者(EL)、発行者、発行者創業株主、創業株主基金、EL LLC、応募合意経営者、外部投資者、及び共同投資者の間で、平成22年11月4日付で、CCAが締結されている。CCAにおいて、(a)大株主等の応募に関する規定((i)発行者創業株主は発行者の普通株式計920株を、創業株主基金は発行者の普通株式計1,805株を、応募合意経営者は発行者の普通株式計24,973株(発行者の普通株式計18,223株及び新株予約権計250個(その目的である普通株式数6,750個))を、アンソニー・エム・ミラー氏は発行者の普通株式234株を、本公開買付けにおいてそれぞれ応募すること、及び(ii)PAXは発行者の普通株式108,601株(新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得する普通株式数を含む。)を、EL LLCは発行者の普通株式47,760株を本公開買付けにおいて応募しないこと、(b)公開買付者(PAGH)への出資及び公開買付者(PAGH)の100%子会社であるPAG LLCのEL LLCへの吸収合併に伴う、発行者創業株主が公開買付者(PAGH)の普通株式の取得、(c)共同投資者とPAG間の融資及びPAGと公開買付者(PAGH)の間の融資に関する規定、並びに(d)発行者の臨時株主総会に関する規定(合計数56,781株以上の応募がなされた場合には、発行者は速やかに臨時株主総会を招集し発行者株式の全部取得手続きを行うこと、並びに臨時株主終了時における発行者取締役のうち一部取締役の辞任に伴う新取締役として公開買付者(PAGH)が指名する者を選任すること等)が置かれている。
2. また、平成22年11月4日付で、公開買付者(PAGH)、対象者創業株主(各対象者創業株主が管理する法人等を含む。)外部投資者、公開買付者(PAGH)の経営陣となる予定の者(クリス・グラデル氏、ウェイジャン・シャン氏及び同氏らが管理する法人並びにジョン・ポール・トッピーノ氏)及びホルスト・ガイケ氏(同人が管理する法人を含む。)の間で本主要株主間契約が締結されている。本主要株主間契約において、公開買付者(PAGH)すなわちグループ持株会社の取締役の員数を8名以内とすること、公開買付者(PAGH)の取締役の選任/解任権、公開買付者(PAGH)、公開買付者(PAGH)の子会社の事項にかかわる一定の意思決定事項に関する承認権その他、公開買付者(PAGH)株式の先買権、共同売却権及び保有株式の転売制限等が規定されている。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成17年12月15日 慈善寄付により460株を取得 平成17年12月29日 慈善寄付により45株を取得 平成19年12月27日 慈善寄付により250株を取得 平成21年12月29日 慈善寄付により400株を取得 平成22年 6月 1日 慈善寄付により400株を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

該当事項なし

【借入先の名称等】

該当事項なし

4【提出者(大量保有者)/4】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	チャールズ・ピー・トッピーノ(Charles P. Toppino)

住所又は本店所在地	米国カリフォルニア州90210、ビバリーヒルズ、 オークパスロード9540番地 (9540 Oak Pass Road, Beverly Hills, CA. 90210, U.S.A.)
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	昭和34年4月3日
職業	会社役員
勤務先名称	セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社
勤務先住所	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー24階 モルガン・ルイス&パッキアス外国法律事務所弁護士事務所 グレゴリーR・サラテノ椿ゆずみ
電話番号	03-4578-2530

(2)【保有目的】

チャールズ・ピー・トッピーノは発行会社の創業者の一人であり、安定株主として投資目的で保有している。ただし、「(6)当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、CCA及び本主要株主間契約を締結し、共同して議決権等を行使用することに合意している。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	668		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 668	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 668		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年11月4日現在)	V 133,601
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)	0.27%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	12.85%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引 の別	取得又は 処分の別	単価
平成22年11 月4日	普通株式	14,582株	10.91%	市場外取引	処分	現物出資(EL LLC 宛)

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 本公開買付けに関して、PAG、PAG主要株主、公開買付者(PAGH) 公開買付者(EL)、発行者、発行者創業株主、創業株主基金、EL LLC、応募合意経営者、外部投資者、及び共同投資者の間で、平成22年11月4日付で、CCAが締結されている。CCAにおいて、(a)大株主等の応募に関する規定((i)発行者創業株主は発行者の普通株式計920株を、創業株主基金は発行者の普通株式計1,805株を、応募合意経営者は発行者の普通株式計24,973株(発行者の普通株式計18,223株及び新株予約権計250個(その目的である普通株式数6,750個))を、アンソニー・エム・ミラー氏は発行者の普通株式234株を、本公開買付けにおいてそれぞれ応募すること、及び(ii)PAXは発行者の普通株式108,601株(新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得する普通株式数を含む。)を、EL LLCは発行者の普通株式47,760株を本公開買付けにおいて応募しないこと、(b)公開買付者(PAGH)への出資及び公開買付者(PAGH)の100%子会社であるPAG LLCのEL LLCへの吸収合併に伴う、発行者創業株主が公開買付者(PAGH)の普通株式の取得、(c)共同投資者とPAG間の融資及びPAGと公開買付者(PAGH)の間の融資に関する規定、並びに(d)発行者の臨時株主総会に関する規定(合計数56,781株以上の応募がなされた場合には、発行者は速やかに臨時株主総会を招集し発行者株式の全部取得手続きを行うこと、並びに臨時株主終了時における発行者取締役のうち一部取締役の辞任に伴う新取締役として公開買付者(PAGH)が指名する者を選任すること等)が置かれている。
2. また、平成22年11月4日付で、公開買付者(PAGH)、対象者創業株主(各対象者創業株主が管理する法人等を含む。)外部投資者、公開買付者(PAGH)の経営陣となる予定の者(クリス・グラデル氏、ウェイジャン・シャン氏及び同氏らが管理する法人並びにジョン・ポール・トッピーノ氏)及びホルスト・ガイケ氏(同人が管理する法人を含む。)の間で本主要株主間契約が締結されている。本主要株主間契約において、公開買付者(PAGH)すなわちグループ持株会社の取締役の員数を8名以内とすること、公開買付者(PAGH)の取締役の選任/解任権、公開買付者(PAGH)、公開買付者(PAGH)の子会社の事項にかかわる一定の意思決定事項に関する承認権その他、公開買付者(PAGH)株式の先買権、共同売却権及び保有株式の転売制限等が規定されている。
3. なお、チャールズ・ピー・トッピーノは、トッピーノ信託の受託者として当該信託に基づき株式を保有していたが、本報告書の報告義務発生日付でトッピーノ信託を一部解約し、これにより自ら所有することとなった発行者の株式15,250株のうち14,582株を、同日付で、「(5)当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況」に記載のとおりEL LLCに現物出資した。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	<p>平成15年 7月 2日 セキュアード・ジャパン・サービシングLLCの出資持分の株式568株を名義変更</p> <p>平成15年 7月 2日 セキュアード・ジャパンLLCの出資持分の株式181株を名義変更</p> <p>平成15年10月 1日 株式分割により1,498株を取得</p> <p>平成16年 2月27日 売出しにより170株を処分</p> <p>平成16年 7月20日 株式分割により4,154株を取得</p> <p>平成16年12月 9日 売出しにより551株を処分</p> <p>平成16年12月14日 30株を処分</p> <p>平成17年 8月19日 株式分割により11,300株を取得</p> <p>平成17年 8月29日 1,620株を処分</p> <p>平成17年12月14日 80株を処分</p> <p>平成22年11月4日 トッピーノ信託の一部解約により、15,250株につき受託者としての保有から個人としての所有に切り替わる。</p> <p>平成22年11月4日 14,582株を処分</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

該当事項なし

【借入先の名称等】

該当事項なし

5 【提出者(大量保有者) / 5】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(米国法に基づく法人)
氏名又は名称	トッピーノファミリー基金(Toppino Family Foundation)
住所又は本店所在地	米国カリフォルニア州90210、ビバリーヒルズ、オークパスロード9540番地 (9540 Oak Pass Road, Beverly Hills, CA. 90210, U.S.A.)
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成16年11月15日
代表者氏名	チャールズ・ピー・トッピーノ (Charles P. Toppino)
代表者役職	代表
事業内容	米国法に基づく公益慈善基金

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー24階 モルガン・ルイス&バッキアス外国法律事務所弁護士事務所 グレゴリー R. サラテ / 椿ゆずみ
電話番号	03-4578-2530

(2) 【保有目的】

トッピーノファミリー基金の代表であるチャールズ・ピー・トッピーノは発行会社の創業者の一人であり、安定株主として投資目的で保有している。ただし、「(6)当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、CCA及び本主要株主間契約を締結し、共同して議決権等を行使することに合意している。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	100		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 100	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 100		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年11月4日現在)	V 133,601
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)	0.04%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.10%

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

該当事項なし

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 本公開買付けに関して、PAG、PAG主要株主、公開買付者(PAGH) 公開買付者(EL)、発行者、発行者創業株主、創業株主基金、EL LLC、応募合意経営者、外部投資者、及び共同投資者の間で、平成22年11月4日付で、CCAが締結されている。CCAにおいて、(a)大株主等の応募に関する規定((i)発行者創業株主は発行者の普通株式計920株を、創業株主基金は発行者の普通株式計1,805株を、応募合意経営者は発行者の普通株式計24,973株(発行者の普通株式計18,223株及び新株予約権計250個(その目的である普通株式数6,750個))を、アンソニー・エム・ミラー氏は発行者の普通株式234株を、本公開買付けにおいてそれぞれ応募すること、及び(ii)PAXは発行者の普通株式108,601株(新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得する普通株式数を含む。)を、EL LLCは発行者の普通株式47,760株を本公開買付けにおいて応募しないこと、(b)公開買付者(PAGH)への出資及び公開買付者(PAGH)の100%子会社であるPAG LLCのEL LLCへの吸収合併に伴う、発行者創業株主が公開買付者(PAGH)の普通株式の取得、(c)共同投資者とPAG間の融資及びPAGと公開買付者(PAGH)の間の融資に関する規定、並びに(d)発行者の臨時株主総会に関する規定(合計数56,781株以上の応募がなされた場合には、発行者は速やかに臨時株主総会を招集し発行者株式の全部取得手続きを行うこと、並びに臨時株主終了時における発行者取締役のうち一部取締役の辞任に伴う新取締役として公開買付者(PAGH)が指名する者を選任すること等)が置かれている。
2. また、平成22年11月4日付で、公開買付者(PAGH)、対象者創業株主(各対象者創業株主が管理する法人等を含む。)外部投資者、公開買付者(PAGH)の経営陣となる予定の者(クリス・グラデル氏、ウェイジャン・シャン氏及び同氏らが管理する法人並びにジョン・ポール・トッピーノ氏)及びホルスト・ガイケ氏(同人が管理する法人を含む。)の間で本主要株主間契約が締結されている。本主要株主間契約において、公開買付者(PAGH)すなわちグループ持株会社の取締役の員数を8名以内とすること、公開買付者(PAGH)の取締役の選任/解任権、公開買付者(PAGH)、公開買付者(PAGH)の子会社の事項にかかわる一定の意思決定事項に関する承認権その他、公開買付者(PAGH)株式の先買権、共同売却権及び保有株式の転売制限等が規定されている。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成16年12月14日 慈善寄付により30株を取得 平成17年 8月19日 株式分割により60株を取得 平成17年 8月31日 50株を処分 平成17年12月14日 慈善寄付により80株を取得 平成18年 5月22日 20株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

該当事項なし

【借入先の名称等】

該当事項なし

6【提出者(大量保有者)/6】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
---------	----

氏名又は名称	スティーブン・アー・ロス (Stephen A. Roth)
住所又は本店所在地	米国オレゴン州97219、ポートランド、アイロン・マウンテン通り、エス・ダブリュー、13363番地 (13363 SW Iron Mountain Boulevard, Portland, Oregon 97219, U.S.A.)
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	昭和30年11月21日
職業	会社経営
勤務先名称	カイロン REI, LLC (KAILONG REI, LLC)
勤務先住所	米国オレゴン州97219、ポートランド、アイロン・マウンテン通り、エス・ダブリュー、13363番地 (13363 SW Iron Mountain Boulevard, Portland, Oregon 97219, U.S.A.)

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー24階 モルガン・ルイス & バッキアス外国法律事務弁護士事務所 グレゴリー R . サラテ / 椿ゆずみ
電話番号	03-4578-2530

(2) 【保有目的】

スティーブン・アー・ロスは発行会社の創業者の一人であり、安定株主として投資目的で保有している。ただし、「(6)当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、CCA及び本主要株主間契約を締結し、共同して議決権等を行行使することを合意している。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	252		
新株予約権証券(株)	A	-	H

新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 252	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 252		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年11月4日現在)	V 133,601
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)	0.10%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	7.01%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成22年11月4日	普通株式	7,629株	5.71%	市場外取引	処分	現物出資(EL LLC宛)

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 本公開買付けに関して、PAG、PAG主要株主、公開買付者(PAGH)公開買付者(EL)、発行者、発行者創業株主、創業株主基金、EL LLC、応募合意経営者、外部投資者、及び共同投資者の間で、平成22年11月4日付で、CCAが締結されている。CCAにおいて、(a)大株主等の応募に関する規定((i)発行者創業株主は発行者の普通株式計920株を、創業株主基金は発行者の普通株式計1,805株を、応募合意経営者は発行者の普通株式計24,973株(発行者の普通株式計18,223株及び新株予約権計250個(その目的である普通株式数6,750個))を、アンソニー・エム・ミラー氏は発行者の普通株式234株を、本公開買付けにおいてそれぞれ応募すること、及び(ii)PAXは発行者の普通株式108,601株(新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得する普通株式数を含む。)を、EL LLCは発行者の普通株式47,760株を本公開買付けにおいて応募しないこと、(b)公開買付者(PAGH)への出資及び公開買付者(PAGH)の100%子会社であるPAG LLCのEL LLCへの吸収合併に伴う、発行者創業株主が公開買付者(PAGH)の普通株式の取得、(c)共同投資者とPAG間の融資及びPAGと公開買付者(PAGH)の間の融資に関する規定、並びに(d)発行者の臨時株主総会に関する規定(合計数56,781株以上の応募がなされた場合には、発行者は速やかに臨時株主総会を招集し発行者株式の全部取得手続きを行うこと、並びに臨時株主終了時における発行者取締役のうち一部取締役の辞任に伴う新取締役として公開買付者(PAGH)が指名する者を選任すること等)が置かれている。
2. また、平成22年11月4日付で、公開買付者(PAGH)、対象者創業株主(各対象者創業株主が管理する法人等を含む。)外部投資者、公開買付者(PAGH)の経営陣となる予定の者(クリス・グラデル氏、ウェイジャン・シャン氏及び同氏らが管理する法人並びにジョン・ポール・トッピーノ氏)及びホルスト・ガイケ氏(同人が管理する法人を含む。)の間で本主要株主間契約が締結されている。本主要株主間契約において、公開買付者(PAGH)すなわちグループ持株会社の取締役の員数を8名以内とすること、公開買付者(PAGH)の取締役の選任/解任権、公開買付者(PAGH)、公開買付者(PAGH)の子会社の事項にかかわる一定の意思決定事項に関する承認権その他、公開買付者(PAGH)株式の先買権、共同売却権及び保有株式の転売制限等が規定されている。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		
借入金額計(X)(千円)		
その他金額計(Y)(千円)		
上記(Y)の内訳	平成15年7月2日	セキュアード・ジャパンLLCの出資持分の株式552株を名義変更
	平成15年7月2日	セキュアード・ジャパン・サービシングLLCの出資持分の株式176株を名義変更
	平成15年10月1日	株式分割により1,456株を取得
	平成16年7月20日	株式分割により4,036株を取得
	平成17年8月19日	株式分割により11,038株を取得
	平成16年2月27日から平成19年3月27日までに	5,740株を処分
	平成19年5月25日から平成20年1月28日までに	1,386株を取得
	平成21年6月16日から平成21年8月6日までに	1,413株を処分
	平成21年8月7日から平成21年8月18日までに	376株を処分
	平成21年10月8日から平成21年10月21日までに	850株を処分
	平成21年10月22日から平成21年12月15日までに	1,709株を処分
	平成21年12月16日から平成22年1月20日までに	675株を処分
平成22年11月4日に	7,629株を処分	

取得資金合計(千円) (W+X+Y)	
-----------------------	--

【借入金の内訳】

該当事項なし

【借入先の名称等】

該当事項なし

7 【提出者(大量保有者) / 7】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(米国法に基づく法人)
氏名又は名称	スティーブン・アンド・ジェーン・ロス慈善基金 (Stephen & Jean Roth Charitable Foundation)
住所又は本店所在地	米国カリフォルニア州90025、ロサンゼルス、サンタモニカブルバード 11000番地1400号 (11100 Santa Monica Boulevard, #1400 , Los Angeles , California 90025 , U.S.A.)
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1994年5月24日
代表者氏名	スティーブン・エー・ロス (Stephen A. Roth)
代表者役職	代表
事業内容	米国法に基づく公益慈善基金

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー24階 モルガン・ルイス&パキアス外国法律事務所 グレゴリー R . サラテ / 椿ゆずみ
電話番号	03-4578-2530

(2)【保有目的】

スティーブン・アンド・ジェーン・ロス慈善基金の代表であるスティーブン・エー・ロスは発行会社の創業者の一人であり、安定株主として投資目的で保有している。ただし、「(6)当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、CCA及び本主要株主間契約を締結し、共同して議決権を行使することを合意している。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	150		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 150	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 150		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年11月4日現在)	V 133,601
---------------------------------	-----------

上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)	0.06%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	-

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

該当事項なし

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>1. 本公開買付けに関して、PAG、PAG主要株主、公開買付者(PAGH)公開買付者(EL)、発行者、発行者創業株主、創業株主基金、EL LLC、応募合意経営者、外部投資者、及び共同投資者の間で、平成22年11月4日付で、CCAが締結されている。CCAにおいて、(a)大株主等の応募に関する規定((i)発行者創業株主は発行者の普通株式計920株を、創業株主基金は発行者の普通株式計1,805株を、応募合意経営者は発行者の普通株式計24,973株(発行者の普通株式計18,223株及び新株予約権計250個(その目的である普通株式数6,750個))を、アンソニー・エム・ミラー氏は発行者の普通株式234株を、本公開買付けにおいてそれぞれ応募すること、及び(ii)PAXは発行者の普通株式108,601株(新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得する普通株式数を含む。)を、EL LLCは発行者の普通株式47,760株を本公開買付けにおいて応募しないこと、(b)公開買付者(PAGH)への出資及び公開買付者(PAGH)の100%子会社であるPAG LLCのEL LLCへの吸収合併に伴う、発行者創業株主が公開買付者(PAGH)の普通株式の取得、(c)共同投資者とPAG間の融資及びPAGと公開買付者(PAGH)の間の融資に関する規定、並びに(d)発行者の臨時株主総会に関する規定(合計数56,781株以上の応募がなされた場合には、発行者は速やかに臨時株主総会を招集し発行者株式の全部取得手続きを行うこと、並びに臨時株主終了時における発行者取締役のうち一部取締役の辞任に伴う新取締役として公開買付者(PAGH)が指名する者を選任すること等)が置かれている。</p> <p>2. また、平成22年11月4日付で、公開買付者(PAGH)、対象者創業株主(各対象者創業株主が管理する法人等を含む。)外部投資者、公開買付者(PAGH)の経営陣となる予定の者(クリス・グラデル氏、ウェイジャン・シャン氏及び同氏らが管理する法人並びにジョン・ポール・トッピーノ氏)及びホルスト・ガイケ氏(同人が管理する法人を含む。)の間で本主要株主間契約が締結されている。本主要株主間契約において、公開買付者(PAGH)すなわちグループ持株会社の取締役の員数を8名以内とすること、公開買付者(PAGH)の取締役の選任/解任権、公開買付者(PAGH)、公開買付者(PAGH)の子会社の事項にかかわる一定の意思決定事項に関する承認権その他、公開買付者(PAGH)株式の先買権、共同売却権及び保有株式の転売制限等が規定されている。</p>
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成21年12月16日から平成22年1月19日までに慈善寄付により150株を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

該当事項なし

【借入先の名称等】

該当事項なし

8【提出者(大量保有者) / 8】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	イーエル・エル・エル・シー(EL, LLC)
住所又は本店所在地	米国デラウェア州19901、ドーバー市ルッカーマン・ストリート・イースト9番地スイート1B (9 East Loockerman Street, Suite 1B, Dover, Delaware 19901, U.S.A.)
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成15年8月21日
代表者氏名	ディー・マイケル・ヴァン・コニネンバーグ
代表者役職	マネージング・メンバー兼オフィサー
事業内容	適用のある法律(米国デラウェア州LLC法を含む。)のもとで、LLCが行うことができる一切の合法的事業、目的及び活動

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー24階 モルガン・ルイス&バッキアス外国法律事務所 グレゴリーR. サラテ/椿ゆずみ
電話番号	03-4578-2530

(2)【保有目的】

イーエル・エル・エル・シーの持分保有者であるディー・マイケル・ヴァン・コニネンバーグ、チャールズ・ピー・トッピーノ及びスティーブン・エー・ロスは発行会社の創業者であり、安定株主として投資目的で保有している。ただし、「(6)当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、CCA及び本主要株主間契約を締結し、共同して議決権等を行使することを合意している。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	47,760		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 47,760	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 47,760		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年11月4日現在)	V 133,601
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)	19.02%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	-

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成22年11月4日	普通株式	44,298	33.16%	市場外取引	取得	ディー・マイケル・コニネンバーグ、スティーブン・エー・ロス及びチャールズ・ピー・トッピーノより現物出資

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 本公開買付けに関して、PAG、PAG主要株主、公開買付者(PAGH) 公開買付者(EL)、発行者、発行者創業株主、創業株主基金、EL LLC、応募合意経営者、外部投資者、及び共同投資者の間で、平成22年11月4日付で、CCAが締結されている。CCAにおいて、(a)大株主等の応募に関する規定((i)発行者創業株主は発行者の普通株式計920株を、創業株主基金は発行者の普通株式計1,805株を、応募合意経営者は発行者の普通株式計24,973株(発行者の普通株式計18,223株及び新株予約権計250個(その目的である普通株式数6,750個))を、アンソニー・エム・ミラー氏は発行者の普通株式234株を、本公開買付けにおいてそれぞれ応募すること、及び(ii)PAXは発行者の普通株式108,601株(新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得する普通株式数を含む。)を、EL LLCは発行者の普通株式47,760株を本公開買付けにおいて応募しないこと、(b)公開買付者(PAGH)への出資及び公開買付者(PAGH)の100%子会社であるPAG LLCのEL LLCへの吸収合併に伴う、発行者創業株主が公開買付者(PAGH)の普通株式の取得、(c)共同投資者とPAG間の融資及びPAGと公開買付者(PAGH)の間の融資に関する規定、並びに(d)発行者の臨時株主総会に関する規定(合計数56,781株以上の応募がなされた場合には、発行者は速やかに臨時株主総会を招集し発行者株式の全部取得手続きを行うこと、並びに臨時株主終了時における発行者取締役のうち一部取締役の辞任に伴う新取締役として公開買付者(PAGH)が指名する者を選任すること等)が置かれている。
2. また、平成22年11月4日付で、公開買付者(PAGH)、対象者創業株主(各対象者創業株主が管理する法人等を含む。)外部投資者、公開買付者(PAGH)の経営陣となる予定の者(クリス・グラデル氏、ウェイジャン・シャン氏及び同氏らが管理する法人並びにジョン・ポール・トッピーノ氏)及びホルスト・ガイケ氏(同人が管理する法人を含む。)の間で本主要株主間契約が締結されている。本主要株主間契約において、公開買付者(PAGH)すなわちグループ持株会社の取締役の員数を8名以内とすること、公開買付者(PAGH)の取締役の選任/解任権、公開買付者(PAGH)、公開買付者(PAGH)の子会社の事項にかかわる一定の意思決定事項に関する承認権その他、公開買付者(PAGH)株式の先買権、共同売却権及び保有株式の転売制限等が規定されている。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成15年7月2日 セキュアード・ジャパンLLCの出資持分との交換により31株を名義変更 平成15年7月2日 セキュアード・ジャパン・サービシングLLCの出資持分の株式121株を名義変更 平成15年10月1日 株式分割により304株を取得 平成16年2月18日 売出により34株を処分 平成16年7月20日 株式分割により844株を取得 平成16年12月9日 売出により112株を処分 平成17年8月19日 株式分割により2,308株を取得 平成22年11月4日 現物出資により44,298株を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

該当事項なし

【借入先の名称等】

該当事項なし

9【提出者(大量保有者) / 9】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	ジョン・ポール・トッピーノ (Jon-Paul Toppino)
住所又は本店所在地	東京都港区南麻布一丁目1番11号ワン・ワン・イレブン # 101
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	昭和45年5月9日
職業	会社役員
勤務先名称	セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社
勤務先住所	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー24階 モルガン・ルイス & バッキアス外国法律事務所 グレゴリー R . サラテ / 椿ゆずみ
電話番号	03-4578-2530

(2)【保有目的】

発行者の取締役であり、経営参加を目的とした安定株主として保有している。ただし、「(6)当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、CCA及び本主要株主間契約を締結し、共同して議決権等を行行使することに合意している。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,852		
新株予約権証券(株)	4,941	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I

対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 10,793	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 10,793		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U 4,941		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年11月4日現在)	V 133,601
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)	4.30%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	8.54%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

該当事項なし

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 本公開買付けに関して、PAG、PAG主要株主、公開買付者(PAGH) 公開買付者(EL)、発行者、発行者創業株主、創業株主基金、EL LLC、応募合意経営者、外部投資者、及び共同投資者の間で、平成22年11月4日付で、CCAが締結されている。CCAにおいて、(a)大株主等の応募に関する規定((i)発行者創業株主は発行者の普通株式計920株を、創業株主基金は発行者の普通株式計1,805株を、応募合意経営者は発行者の普通株式計24,973株(発行者の普通株式計18,223株及び新株予約権計250個(その目的である普通株式数6,750個))を、アンソニー・エム・ミラー氏は発行者の普通株式234株を、本公開買付けにおいてそれぞれ応募すること、及び(ii)PAXは発行者の普通株式108,601株(新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得する普通株式数を含む。)を、EL LLCは発行者の普通株式47,760株を本公開買付けにおいて応募しないこと、(b)公開買付者(PAGH)への出資及び公開買付者(PAGH)の100%子会社であるPAG LLCのEL LLCへの吸収合併に伴う、発行者創業株主が公開買付者(PAGH)の普通株式の取得、(c)共同投資者とPAG間の融資及びPAGと公開買付者(PAGH)の間の融資に関する規定、並びに(d)発行者の臨時株主総会に関する規定(合計数56,781株以上の応募がなされた場合には、発行者は速やかに臨時株主総会を招集し発行者株式の全部取得手続きを行うこと、並びに臨時株主終了時における発行者取締役のうち一部取締役の辞任に伴う新取締役として公開買付者(PAGH)が指名する者を選任すること等)が置かれている。
2. また、平成22年11月4日付で、公開買付者(PAGH)、対象者創業株主(各対象者創業株主が管理する法人等を含む。)外部投資者、公開買付者(PAGH)の経営陣となる予定の者(クリス・グラデル氏、ウェイジャン・シャン氏及び同氏らが管理する法人並びにジョン・ポール・トッピーノ氏)及びホルスト・ガイケ氏(同人が管理する法人を含む。)の間で本主要株主間契約が締結されている。本主要株主間契約において、公開買付者(PAGH)すなわちグループ持株会社の取締役の員数を8名以内とすること、公開買付者(PAGH)の取締役の選任/解任権、公開買付者(PAGH)、公開買付者(PAGH)の子会社の事項にかかわる一定の意思決定事項に関する承認権その他、公開買付者(PAGH)株式の先買権、共同売却権及び保有株式の転売制限等が規定されている。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	<p>平成15年7月2日 セキュアード・ジャパンLLCの出資持分の株式25480株を名義変更</p> <p>平成15年7月2日 セキュアード・ジャパン・サービシングLLCの出資持分の株式80254株を名義変更</p> <p>以降、株式分割により株数増加につき借入金は生じていない。</p> <p>平成15年10月1日 株式分割により668株取得</p> <p>平成16年 1月 8日 ストック・オプションの無償交付により新株予約権183個(目的たる株式549株)を取得</p> <p>以降、株式分割により目的たる株式数増加につき借入金は生じていない、平成16年2月27日 売出により76株処分</p> <p>平成16年7月20日 株式分割により1,852株取得、新株予約権の目的たる株式1,098株増加</p> <p>平成16年12月9日 売出により499株処分</p> <p>平成17年8月19日 株式分割により4,558株取得、新株予約権の目的たる株式3,294株増加</p> <p>平成17年11月22日 300株処分</p> <p>平成18年8月23日 385株処分</p> <p>平成18年12月27日 300株処分</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

該当事項なし

【借入先の名称等】

該当事項なし

10【提出者(大量保有者)/10】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高梨勝也
住所又は本店所在地	東京都杉並区高井戸東一丁目30番15号
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	昭和18年4月1日
職業	会社役員
勤務先名称	セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社
勤務先住所	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー24階 モルガン・ルイス&パッキアス外国法律事務弁護士事務所 グレゴリーR・サラテ/椿ゆずみ
電話番号	03-4578-2530

(2)【保有目的】

高梨勝也は発行会社の代表取締役会長兼社長であり、経営参加を目的とした安定株主として保有している。ただし、「(6)当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、CCA及び本主要株主間契約を締結し、共同して議決権等を行使することを合意している。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	372		
新株予約権証券(株)	A 8,478	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 8,850	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 8,850		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U 8,478		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年11月4日現在)	V 133,601
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)	3.53%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	8.24%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分状況】

該当事項なし

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 本公開買付けに関して、PAG、PAG主要株主、公開買付者(PAGH) 公開買付者(EL)、発行者、発行者創業株主、創業株主基金、EL LLC、応募合意経営者、外部投資者、及び共同投資者の間で、平成22年11月4日付で、CCAが締結されている。CCAにおいて、(a)大株主等の応募に関する規定((i)発行者創業株主は発行者の普通株式計920株を、創業株主基金は発行者の普通株式計1,805株を、応募合意経営者は発行者の普通株式計24,973株(発行者の普通株式計18,223株及び新株予約権計250個(その目的である普通株式数6,750個))を、アンソニー・エム・ミラー氏は発行者の普通株式234株を、本公開買付けにおいてそれぞれ応募すること、及び(ii)PAXは発行者の普通株式108,601株(新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得する普通株式数を含む。)を、EL LLCは発行者の普通株式47,760株を本公開買付けにおいて応募しないこと、(b)公開買付者(PAGH)への出資及び公開買付者(PAGH)の100%子会社であるPAG LLCのEL LLCへの吸収合併に伴う、発行者創業株主が公開買付者(PAGH)の普通株式の取得、(c)共同投資者とPAG間の融資及びPAGと公開買付者(PAGH)の間の融資に関する規定、並びに(d)発行者の臨時株主総会に関する規定(合計数56,781株以上の応募がなされた場合には、発行者は速やかに臨時株主総会を招集し発行者株式の全部取得手続きを行うこと、並びに臨時株主終了時における発行者取締役のうち一部取締役の辞任に伴う新取締役として公開買付者(PAGH)が指名する者を選任すること等)が置かれている。
2. また、平成22年11月4日付で、公開買付者(PAGH)、対象者創業株主(各対象者創業株主が管理する法人等を含む。)外部投資者、公開買付者(PAGH)の経営陣となる予定の者(クリス・グラデル氏、ウェイジャン・シャン氏及び同氏らが管理する法人並びにジョン・ポール・トッピーノ氏)及びホルスト・ガイケ氏(同人が管理する法人を含む。)の間で本主要株主間契約が締結されている。本主要株主間契約において、公開買付者(PAGH)すなわちグループ持株会社の取締役の員数を8名以内とすること、公開買付者(PAGH)の取締役の選任/解任権、公開買付者(PAGH)、公開買付者(PAGH)の子会社の事項にかかわる一定の意思決定事項に関する承認権その他、公開買付者(PAGH)株式の先買権、共同売却権及び保有株式の転売制限等が規定されている。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	8,971
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	8,971

【借入金の内訳】

該当事項なし

【借入先の名称等】

該当事項なし

1 1 【提出者(大量保有者) / 1 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	ジェイ・エス・ケー・トラスト・エル・エル・シー(JSK Trust LLC)
住所又は本店所在地	米国デラウェア州19808、ウィルミントン、センターヴィル・ロード 2711番地 (2711 Centerville Road, Wilmington, Delaware 19808, U.S.A.)

旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成15年4月9日
代表者氏名	ラス・ノートン
代表者役職	マネージャー
事業内容	米国デラウェア州LLC法のもと許容される一切の事業を行うこと

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー24階 モルガン・ルイス&バッキアス外国法律事務所弁護士事務所 グレゴリーR・サラテ/椿ゆずみ
電話番号	03-4578-2530

(2)【保有目的】

発行者グループ会社の取締役であるジョン・スケールズ・キース(John Scables Keese)氏が受託者である家族資産管理信託が支配する法人等であり、経営参加を目的とした安定株主として保有している。ただし、「(6)当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、CCA及び本主要株主間契約を締結し、共同して議決権等を行行使することを合意している。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,521		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L

対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 3,521	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 3,521		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年11月4日現在)	V 133,601
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)	1.40%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	-

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

該当事項なし

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>1. 本公開買付けに関して、PAG、PAG主要株主、公開買付者(PAGH)公開買付者(EL)、発行者、発行者創業株主、創業株主基金、EL LLC、応募合意経営者、外部投資者、及び共同投資者の間で、平成22年11月4日付で、CCAが締結されている。CCAにおいて、(a)大株主等の応募に関する規定((i)発行者創業株主は発行者の普通株式計920株を、創業株主基金は発行者の普通株式計1,805株を、応募合意経営者は発行者の普通株式計24,973株(発行者の普通株式計18,223株及び新株予約権計250個(その目的である普通株式数6,750個))を、アンソニー・エム・ミラー氏は発行者の普通株式234株を、本公開買付けにおいてそれぞれ応募すること、及び(ii)PAXは発行者の普通株式108,601株(新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得する普通株式数を含む。)を、EL LLCは発行者の普通株式47,760株を本公開買付けにおいて応募しないこと、(b) 公開買付者(PAGH)への出資及び公開買付者(PAGH)の100%子会社であるPAG LLCのEL LLCへの吸収合併に伴う、発行者創業株主が公開買付者(PAGH)の普通株式の取得、(c)共同投資者とPAG間の融資及びPAGと公開買付者(PAGH)の間の融資に関する規定、並びに(d)発行者の臨時株主総会に関する規定(合計数56,781株以上の応募がなされた場合には、発行者は速やかに臨時株主総会を招集し発行者株式の全部取得手続きを行うこと、並びに臨時株主終了時における発行者取締役のうち一部取締役の辞任に伴う新取締役として公開買付者(PAGH)が指名する者を選任すること等)が置かれている。</p> <p>2. また、平成22年11月4日付で、公開買付者(PAGH)、対象者創業株主(各対象者創業株主が管理する法人等を含む。)外部投資者、公開買付者(PAGH)の経営陣となる予定の者(クリス・グラデル氏、ウェイジャン・シャン氏及び同氏らが管理する法人並びにジョン・ポール・トッピーノ氏)及びホルスト・ガイケ氏(同人が管理する法人を含む。)の間で本主要株主間契約が締結されている。本主要株主間契約において、公開買付者(PAGH)すなわちグループ持株会社の取締役の員数を8名以内とすること、公開買付者(PAGH)の取締役の選任/解任権、公開買付者(PAGH)、公開買付者(PAGH)の子会社の事項にかかわる一定の意思決定事項に関する承認権その他、公開買付者(PAGH)株式の先買権、共同売却権及び保有株式の転売制限等が規定されている。</p>

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成15年7月2日 セキュアード・ジャパンLLCの出資持分の株式54株を名義変更 平成15年7月2日 セキュアード・ジャパン・サービシングLLCの出資持分の株式172株を名義変更 平成15年10月1日 株式分割により452株取得 平成16年2月27日 売出により51株処分 平成16年7月20日 株式分割により1,254株取得 平成16年12月9日 売出により374株処分 平成17年8月19日 株式分割により3,014株取得 平成17年11月25日 売出により300株処分 平成18年8月23日 売出により350株処分 平成19年5月30日 売出により350株処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

該当なし

【借入先の名称等】

該当なし

1 2 【提出者(大量保有者) / 1 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	ジョン・スケールズ・キース (John Scales Keese)
住所又は本店所在地	東京都港区六本木3-3-23-701
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	昭和30年10月3日
職業	会社役員
勤務先名称	SCJ債権回収株式会社
勤務先住所	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー24階 モルガン・ルイス&パッキアス外国法律事務所 グレゴリー R. サラテ / 椿ゆずみ
電話番号	03-4578-2530

(2)【保有目的】

発行者グループ会社の取締役であり、経営参加を目的とした安定株主として保有している。ただし、「(6)当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、CCA及び本主要株主間契約を締結し、共同して議決権等を行行使することを合意している。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券(株)	A 1,809	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,809	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 1,809		

保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U 1,809
---	---------

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年11月4日現在)	V 133,601
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)	0.72%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	-

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

該当事項なし

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>1. 本公開買付けに関して、PAG、PAG主要株主、公開買付者(PAGH)公開買付者(EL)、発行者、発行者創業株主、創業株主基金、EL LLC、応募合意経営者、外部投資者、及び共同投資者の間で、平成22年11月4日付で、CCAが締結されている。CCAにおいて、(a)大株主等の応募に関する規定((i)発行者創業株主は発行者の普通株式計920株を、創業株主基金は発行者の普通株式計1,805株を、応募合意経営者は発行者の普通株式計24,973株(発行者の普通株式計18,223株及び新株予約権計250個(その目的である普通株式数6,750個))を、アンソニー・エム・ミラー氏は発行者の普通株式234株を、本公開買付けにおいてそれぞれ応募すること、及び(ii)PAXは発行者の普通株式108,601株(新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得する普通株式数を含む。)を、EL LLCは発行者の普通株式47,760株を本公開買付けにおいて応募しないこと、(b)公開買付者(PAGH)への出資及び公開買付者(PAGH)の100%子会社であるPAG LLCのEL LLCへの吸収合併に伴う、発行者創業株主が公開買付者(PAGH)の普通株式の取得、(c)共同投資者とPAG間の融資及びPAGと公開買付者(PAGH)の間の融資に関する規定、並びに(d)発行者の臨時株主総会に関する規定(合計数56,781株以上の応募がなされた場合には、発行者は速やかに臨時株主総会を招集し発行者株式の全部取得手続きを行うこと、並びに臨時株主終了時における発行者取締役のうち一部取締役の辞任に伴う新取締役として公開買付者(PAGH)が指名する者を選任すること等)が置かれている。</p> <p>2. また、平成22年11月4日付で、公開買付者(PAGH)、対象者創業株主(各対象者創業株主が管理する法人等を含む。)外部投資者、公開買付者(PAGH)の経営陣となる予定の者(クリス・グラデル氏、ウェイジャン・シャン氏及び同氏らが管理する法人並びにジョン・ポール・トッピーノ氏)及びホルスト・ガイケ氏(同人が管理する法人を含む。)の間で本主要株主間契約が締結されている。本主要株主間契約において、公開買付者(PAGH)すなわちグループ持株会社の取締役の員数を8名以内とすること、公開買付者(PAGH)の取締役の選任/解任権、公開買付者(PAGH)、公開買付者(PAGH)の子会社の事項にかかわる一定の意思決定事項に関する承認権その他、公開買付者(PAGH)株式の先買権、共同売却権及び保有株式の転売制限等が規定されている。</p>
--

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	<p>平成16年 1月 8日 ストック・オプションの無償交付により新株予約権67個(目的たる株式201株)を取得</p> <p>平成16年 7月20日 株式分割により402株を取得新株予約権の目的たる株式402株増加</p> <p>平成17年 8月19日 株式分割により1,206株を取得新株予約権の目的たる株式1,206株増加</p>

取得資金合計(千円)(W+X+Y)	
-------------------	--

【借入金の内訳】

該当事項なし

【借入先の名称等】

該当事項なし

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) パシフィック・アライアンス・グループ・アセット・マネジメント・リミテッド(Pacific Alliance Group Asset Management Limited)
- (2) アンソニー・エム・ミラー(Anthony M. Miller)
- (3) ヴァン・コニネンバーグ基金(The Van Konynenburg Foundation)
- (4) チャールズ・ピー・トッピーノ(Charles P. Toppino)
- (5) トッピーノファミリー基金(Toppino Family Foundation)
- (6) スティーブン・エー・ロス(Stephen A. Roth)
- (7) スティーブン・アンド・ジェーン・ロス慈善基金(Stephen & Jean Roth Charitable Foundation)
- (8) イーエル・エル・エル・シー(EL, LLC)
- (9) ジョン・ポール・トッピーノ(Jon-Paul Toppino)
- (10) 高梨勝也
- (11) ジェイ・エス・ケー・トラスト・エル・エル・シー(JSK Trust LLC)
- (12) ジョン・スケールズ・キース(John Scales Keese)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	60,464		6,385
新株予約権証券(株)	A 15,228	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I 102,216
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			

株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 75,692	P	Q 108,601
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 184,293		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U 117,444		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年11月4日現在)	V 133,601
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)	73.41%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	46.15%

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者又は共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
パシフィック・アライアンス・アジア ・オポチュニティ・ファンド・エル・ ピー(Pacific Alliance Asia Opportunity Fund L.P.)	108,601	43.26
アンソニー・エム・ミラー(Anthony M. Miller)	234	0.09
ヴァン・コニネンバーグ基金(The Van Konynenburg Foundation)	1,555	0.62
チャールズ・ピー・トッピーノ (Charles P. Toppino)	668	0.27
トッピーノファミリー基金(Toppino Family Foundation)	100	0.04
スティーブン・エー・ロス(Stephen A. Roth)	252	0.10
スティーブン・アンド・ジェーン・ ロス慈善基金(Stephen & Jean Roth Charitable Foundation)	150	0.06
イーエル・エル・エル・シー(EL, LLC)	47,760	19.02
ジョン・ポール・トッピーノ(Jon-Paul Toppino)	10,793	4.30
高梨勝也	8,850	3.53

ジェイ・エス・ケー・トラスト・エル ・エル・シー (JSK Trust LLC)	3,521	1.40
ジョン・スケールズ・キース (John Scales Keese)	1,809	0.72
合計	184,293	73.41